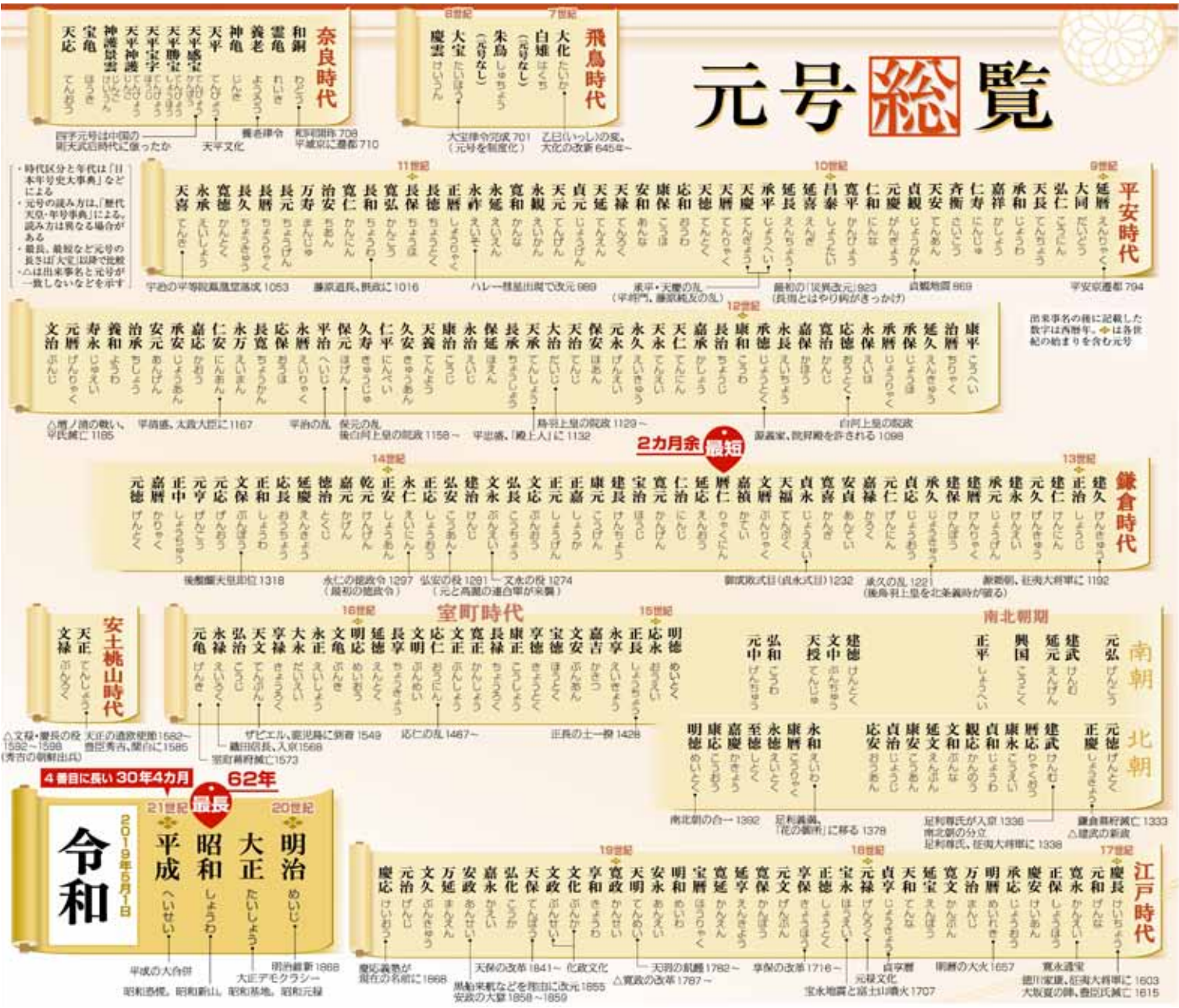


元号総覧

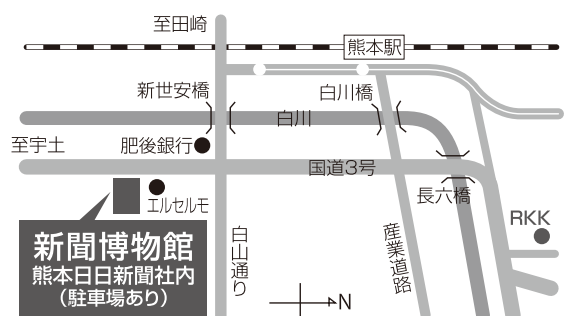


「へええ」がいっぱい

1. 明治45(1912)年7月、金栗四三がストックホルム五輪で走ったわずか2週間後に、元号は「大正」に。
2. 「昭和」改元から11カ月後の昭和2(1927)年11月、熊本城宇土櫓の大改修が終わった。落成式の翌日からは、西南戦争50年記念祭がお城一帯を中心に盛大に行われた。20万人!の人出が。
3. 平成元(1989)年1月8日、昭和天皇崩御の翌日、県内98の全市町村に弔問記帳所が設けられ、この日1日で3万5796人が記帳した。

元号法 昭和五十四年法律第四十三号

一、元号は、政令で定める。
二、元号は、皇位の継承があつた場合に限り改める。



〒860-8506 熊本市中央区世安町172
熊本日日新聞社2号館5階
TEL. 096(361)3071

遠ざかる平成— 写真のJR平成駅は、新聞博物館から歩いて7分です